

○高木雅史議員 おはようございます。

原稿を見ながらしゃべるのは苦手なもので、詰まったりしたら申し訳ございません。

では、始めます。

議場での初めての質問に当たりまして、私の政治姿勢について一言お話しさせていただきます。

市議会議員に当選して、早いもので半年が過ぎました。私は「右向け左」をキャッチコピーにして、初めての選挙を戦い抜きました。言葉が言葉だけに、少なくない方の誤解を招きました。反対に、面白い、頑張れよと言ってくれた市民の方もたくさんいました。言っておきますが、私は左翼ではございません。「右向け左」とは、イエスマンになるなどの意味を込めております。

私は、大学卒業後、23歳で勤め先を辞めた後、ベトナムで起業し、その後、20代から30代にかけて様々な事業を行ってきました。私は自分で考え、前へ前へと進んでまいりました。他人の意見に耳を傾けますが、うのみにはしません。指示されてそのとおりにしている右向け右では、ゼロから起こす事業は成立いたしません。

市議会議員を目指すようになってから、地元、さらに今治市内を歩き回り、多くの市民の皆様へ声をかけていただき、また市政への要望も伺いました。そのような中から生まれた「右向け左」のスローガンの意図するところは、市民の皆様の民意を大切にする、主役は民意ということであります。誰かが右だと言っても民意が左であれば、私は時の権力者に屈することなくそれを信じ、左だと主張する道を忖度なく突き進みます。私の質問は、そのような政治信条に従いましてさせていただきます。

最初に、日々の政治活動の中から幾つかの質問をさせていただきます。

まず、動物との共生について質問いたします。

犬や猫のペットは今や、人々の生活の一部となっております。その反面、いろいろな問題が発生しております。

特に、地域で飼い主のいない猫について、無責任な餌やりで困っている、敷地内で子猫が生まれた、ごみや花壇を荒らされると、切実な声を聞きました。不妊・去勢手術をして、これ以上増やさず、天寿を全うさせ数を減らしていくことがベストのように考えるのですが、手術代や餌代などの問題もあります。

松山市を除く愛媛県の殺処分数は400頭前後で、減少してはいるものの依然全国上位、犬の殺処分は減少、猫の殺処分は増加していると聞いております。

1 番目、市においては、地域猫などの動物との共生をどのように考えているか、地域猫問題に対する基本的な認識や取組をお聞きます。

次に、放置された空き家・森林について質問いたします。

1 番目、老朽危険空家に対する取組についてです。

人が住んでおらず、今にも倒れそうな空き家について、近隣の住民から何とかしてほしいという声がたくさんあります。これらの中には、生活道路に面し、外壁が崩れ、柱がむき出しになり、今にも道に倒れてきそうな家もあります。また、落下物で通行人がけがをする危険もあります。解体をどこへ相談したらいいのか悩んでいる所有者もいます。所有者と近隣住民に寄り添った対応が必要だと思いますが、現在、老朽危険空き家対策にどのように取り組んでおられるのかお聞きします。

さて、今治市と西条市で発生した山林火災から半年が経過しました。現在もなお、燃えた山は裸の山となっております。近い将来、緑の山がよみがえることを期待しております。

今治市は、平成の大合併により、島嶼部、陸地部の広範囲的に広く森林がそろった地域になりました。日本のエーゲ海と言われる島嶼部、造船、タオルが栄える陸地部、そしてヒノキや杉が生い茂る山々があり、このような地域はほかにはないと思います。そうした貴重な地域資源である森林を復興することが大変重要であると考えます。

そこで、2番目、放置森林に対する対策を含めた林業振興への取組についてお聞きします。

今治市内の山の麓に住んでいる方より、裏山から竹や雑木が自分の敷地に侵入して困っている、裏の竹林から枯れ葉が屋根に落ち、雨どいに詰まる、掃除したいが高齢のために上がることもできないという声をたくさん聞いております。森林は今や放置されております。

私は林業の仕事にも携わってきましたが、林業は衰退産業と言われるばかりです。所有者も分からず連絡が取れない。また、仮に運よく連絡が取れても対応に応じてもらえないケースも多々あります。どうにかしないといけないのではないのでしょうか。また、民家近くの木を伐採することは、山林火災の被害を抑えることにつながっていくと思います。そうしたことから、放置森林について、ぜひ市で対策を考えていただきたいのであります。

来年の春に、イオンモール今治新都市に、愛媛県では初めて、東京おもちゃ美術館とウッドスタート宣言を行ったしまなみ木のおもちゃ美術館が開館すると聞いております。やっと林業に光が当たり始めました。

そこで、放置森林の対策を含めた林業振興についてどのように取り組んでおられるのかをお聞きします。

次に、スポーツを通じた関係人口の拡大についてです。

ここで、私が、政治といいますか、市議会議員に興味を持ったのは、ここにおられる徳永市長が愛媛県議会議員を辞め市長選に挑戦したときです。それまでは政治にそんなに興味がなかった私は、何かを変えようとする政治家が現れたと、そういう方が市長になって、今、新たな市長の下で2期目の市政が行われる中で、だからこそ、二代表制の下に、自分も市議会議員に挑戦することによって、地域社会の在り方を変えることができるのではないかと考えるようになりました。

徳永市政も、第2期目においては、住みたい田舎ベストランキング3年連続4部門1位、消

減可能都市からの脱却、そして株式会社今治あきない商社を設立し、設立前は10億円規模であったふるさと納税額が、令和6年度には3倍の29億円を超えるなど、今治市が確実に変化していることを実感しております。

地域社会、地域経済を考える目玉施策の一つとして、徳永市長は就任以来、瀬戸内クロスポイント構想を提唱してこられました。この地域経済循環の考え方の中に、移住による定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、関係人口の増加が重要な要素として位置づけられております。まさに今治市という地域に関心を持ち、関わる人を増やすことです。

それぞれの自治体が生き残りをかけて競争しており、観光客だ、インバウンドだ、祭りに参加だといったパターンの取組はもう限界に来ていると考えます。その中で、何か一工夫ユニークな施策が要ると思い、私自身考えていたところ、私が仕事をしてきたベトナムのことを思いました。

ベトナムの国民的人気スポーツはサッカーです。大きな企業はサッカーチームを持っていますし、試合も行われています。東南アジアサッカー選手権では、ベトナムはこれまで過去3回優勝しております。また、ベトナム造船業は世界第5位であり、このように考えてみると、今治市との共通点は数多くあります。

今治市の今治市営スポーツパークなどの里山エリアは、関係人口を増やす成長エンジンだと私は思っております。今治市にはたくさんのベトナム人が働いております。一方、ベトナムには今治市からの大手企業もいろいろと進出しております。里山スタジアムでF C今治とベトナムのサッカーの試合ができれば、今治市のグローバルな関係人口の増加の突破口になるのではと期待しております。

遠くベトナムから、海外から今治市に働きに来ている人たち、暑い中、造船の溶接をする人たち、タオルのミシンを踏む人たちが、今日は自分の国のサッカー大会があると、ぜひ行ってみようと、楽しんでもらい、また今治市のサッカーファンと交流する素晴らしい機会になればと思います。

ただ、あくまで、マナー、ルールを守ってもらうことが条件ですが。ベトナムのみでなく、様々な今治市に関係するたくさんの国々の人たちとの交流イベントになればと思います。

そこで、1番目、国際交流における里山エリアの活用について、市の考えをお聞きします。

次に、今治版ネウボラについてお尋ねします。

妊娠期から18歳までの子供がいる全ての家庭を切れ目なく支援する今治版ネウボラは、子供が生まれる、あるいは生まれた世帯には大変心強い事業であります。

1番目、今治版ネウボラ拠点施設の整備に関連しまして、子育て環境充実の取組としてイオンモール今治新都市に開設した「子育てひろばハピ」の利用状況をお尋ねします。

最後に、2番目、今治ネウボラの推進に当たって、地域医療の現状への認識と対策についてお尋ねします。

現在、人口減少や少子化により、地域医療の崩壊が進んでいると言われる中、全国的にも採算性の低下により、分娩の取扱いを中止するところが相次いでおり、今治市の子育て環境の将来を見据えると、決して楽観視できるものではございません。全国の多くで、産婦人科、小児科の減少に歯止めがかからない状況になっております。現在、今治市内には民間の産婦人科が1つしかなく、子供を産む環境は決して充実しているとは言えません。今治版ネウボラを推進する上で、現在の地域医療の状況をどのように認識し、どのような対策を講じていく予定なのかをお尋ねします。

いろいろ質問させていただきましたが、今後とも、「右向け左」、主役は民意で、市民のために汗をかき続けたいと思っております。

質問は以上でございますが、ここ数日にわたり大きく報道されましたJICAアフリカ・ホームタウン認定に関しまして、私から一言申し上げたいと思います。

現在、アフリカ、モザンビークとのホームタウン認定について、メディアのみでなく、たくさんの方から問合せが来ます。その内容には、ホームタウンに選ばれるまでの過程であったり、いろいろな臆測等たくさん聞かれます。大切なことは、正しい情報を市民に伝えていくことです。徳永市長におかれましては、この件を受け、記者会見や今議会の招集挨拶で、誤った情報の訂正や、市の見解など正しい情報の発信に努めていただいております。

私も政治活動を通じて、市民からの問合せに対して、くだらないデモやあり得ない質問に対して、決して惑わされないよう、正しい情報をお伝えすることを心がけております。

そして、最後に一番大切なことがあります。今、今治市には、不安に思われている市民の方々、そして日々対応に追われる市の職員、また現在、今治市で真面目に働いている外国人への風当たりが大変きつくなっております。私を含め、ここにおられる28名の市議会議員の皆様は、今治市というふるさとをよくしようと、市民のために一生懸命頑張ろうと思ってきたと、私は信じております。そして、市長には、その全ての人たちに、今治市の代表としてのフォローをよろしくお願いいたします。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 「右向け左」、力感みなぎる初質問をされました高木議員におかれましては、様々な情報があふれるインターネット社会において、直接地域に出向き、市民の声を数多く拾い上げ、地域が抱える様々な課題に対し、その処方の方を自ら考えようとする議員の一人として、大変心強く感じております。

戦後80年を迎え、私は生かされていると思っています。私の使命は、今と、そして未来の今治市をつくること。これまで築いてくださった多くの皆さんのおかげで今があります。そのことに感謝しながら、変わらずにやり続けていくために、絶えず変化を恐れない、そして市民が真ん中、しっかりと市民の皆さんとの対話をしていこう、そういうふうに、議員のお話を伺っ

て、改めて肝に銘じさせていただこうと思っております。

それでは、私からは、今治版ネウボラについてのうち、1番目、イオンモール今治新都市に開設した「子育てひろばハピ」の利用状況についてお答えさせていただきます。

私は市長就任以来、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境を実現するため、今治版ネウボラの推進を掲げ、妊娠期から18歳までの全ての子育て世代に対し、経済的な支援に加え、伴走型のきめ細かな相談支援を実施しております。さらには、結婚支援に至るまで、人生のステージに応じた様々な施策を総合的かつ一体的に展開していくことで、子育て世帯を切れ目なく支え、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めています。

そして、いよいよ中心市街地のリーディングプロジェクトとなるネウボラ拠点施設の整備計画が、令和12年度の供用開始を目指して具体的に進み始めたことは御案内のとおりでございます。

既に、全ての子育て世代に寄り添った子育て環境の充実を目指し、今治版ネウボラの子育て支援施策についてはできるところから進めるという方針の下で、今治市内各所でネウボラのサテライト機能の整備を進めてございます。

具体的には、児童館や学校、保育所や子育て広場など、相談サテライトと位置づけ、地域の身近な相談窓口を充実させるとともに、今治市内各所の公園などを遊び場サテライトとして整備を進めております。

さらに、公民館や図書館を育ちのサテライトとして、今治市内のどこにいても今治版ネウボラの重層的な子育て支援が受けられるような体制整備も進めております。

昨年6月17日、イオンモール今治新都市に開設させていただきました子育てひろばハピでございますが、子供たちの遊び場、育児への不安や悩みの相談、親子の触れ合いの場となる子育て支援の拠点としての機能に加え、保健師や保育士といった専門職への相談もできる多機能の相談サテライトとしてスタートいたしております。

本施設は、月曜日から土曜日の週6日、10時から15時に開所させていただいており、広く見通しのよい約100平米のスペースに多くのおもちゃや体を動かせる遊具を備えており、開設以来、多くの子育て世代の皆さんにゆったりとした時間をお過ごしいただいております。

また、来年の春オープン予定のしまなみ木のおもちゃ美術館は、イオンモール今治新都市の敷地内、子育てひろばハピの近くに開設されます。

この2つの施設が相乗効果を発揮して、子供や子育て世代にとって、より楽しく過ごせる場所や相談しやすい場所となることを期待しているところでございます。

お尋ねの、子育てひろばハピの利用状況についてでございますが、令和6年度の開所日数は6月から3月までで230日、延べ人数は6,346人、1日平均14組となっております。

また、令和7年度は、4月から8月まで125日の開所期間中には、延べ3,646人、1日平均では昨年度と同様の14組、今治市内11か所ございます子育て広場の中でもばりっこ広場と並び安

定して多くの皆様に御利用いただいております。

なお、利用者からは、「広くておもちゃもたくさんあるので度々利用している」「商業施設にあるので便利で利用しやすい」、さらには「話を聞いてもらえて気持ちが軽くなった」といった声を数多くいただいております。

今後の新たな取組といたしましては、買物などの際に御利用いただける短時間の託児サービスの実施を予定しており、現在、今年度中の実施に向けまして、人員体制の充実、広場内のスペースの確保など、各種の準備を進めているところであり、引き続き、子育ての悩み相談など、ネウボラサテライト機能の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目、今治版ネウボラの推進に当たって、地域医療の現状への認識と対策についてお答えさせていただきます。

本市におきましても、全国的な傾向と同様に、分娩を取り扱う医療機関の減少が進んでおります。令和元年度には今治市内に3つの産科医療機関がございましたが、令和5年度以降は愛媛県立今治病院ときら病院の2つの施設のみとなっております。また、出生数の推移を見ますと、令和元年度の870名から令和6年度には679名へと、191名、率にして約22ポイントの減少となっており、こうした出生数の減少が医療機関の経営にも影響を及ぼし、結果として産科の縮小につながったものと認識してございます。

なお、愛媛県立今治病院ときら病院の2施設で合計859名の分娩に対応していただいた実績もあり、出生数679名から見ますと、現時点では、市民の皆様の分娩に対応できる体制は整っているのではないかと考えています。

本市では、産婦人科医師や助産師に対する分娩手当の補助を行う産科医等確保支援事業を実施し、産婦人科医や助産師の確保に努めているほか、全国的に課題となっている看護師不足に対しまして、新卒看護師への市内定着支援奨励金制度、さらにはU I J ターン看護師への引越越し費用等の助成を行うなど、今治市医師会とも連携しながら他市に先駆けた取組を積極的に実施するなど、医療従事者の確保に全力を挙げて取り組んでおります。

現時点で、市内定着支援奨励金制度に18名、U I J ターン看護師等支援事業に3名の方から御申請をいただくなど、看護師不足解消に向けて徐々にではありますが成果が現れてきているのではないかと考えています。

加えて、愛媛県立今治病院の移転・新築に向けて、愛媛県が策定しました老朽化対策基本計画では、担うべき機能、役割として、圏域唯一の地域周産期母子医療センターとしての必要な体制を確保することが明記されておりますことから、引き続き地域の周産期医療の中核を担う施設として、新病院の一日も早い開院を、期待とともに強く願っているところでございます。

今後、今治版ネウボラの推進に当たり、出生数の減少に歯止めをかけ、地域の医療提供体制を維持するためには、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援体制の構築が不可欠でありますことから、医療従事者の確保と子育て環境の充実の両面から思い切った対策を講じるな

ど、子育ての理想郷の創出に全力を挙げてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○松本典久市民環境部長 高木議員御質問の動物との共生についての1番目、地域猫の問題に対する認識や取組についてお答えさせていただきます。

犬や猫などは、動物の愛護及び管理に関する法律で規定される愛護動物であり、私たちの生活を様々な形で豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。動物との共生とは、地域において受け入れられ、住民の快適な暮らしと動物の福祉がともに守られている状態であると考えております。

特に野良猫においては、尊重されるべき命を持っていながら、交通事故、感染症、殺処分などで命を落とす、飼い主のいない不幸な猫が絶えません。また、無責任な餌やりにより、苛酷な環境で暮らさざるを得ない命が生まれ、生活環境問題を引き起こし、野良猫と人間との双方にとって不幸な状況が発生しているのも事実でございます。

これらの問題を生活環境問題として捉え、野良猫に起因した様々な問題に対して柔軟に粘り強く対応し、飼い主のいない猫の発生の抑制に努めるとともに、猫が好きな方とそうでない方の双方が共存できるような、生活環境保全と動物愛護の両立を目指して取り組んでおります。

本市の取組といたしましては、令和4年度から、今治市にゃんこも真ん中プロジェクトとして、ガバメントクラウドファンディングを活用し、無秩序な繁殖による命を増やさないため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用の一部を助成する事業を行っております。

これは、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施した際に、上限として、雌1万円、雄5,000円の補助を行っているもので、今年度は10月1日から実施の予定でございます。開始初年度は151頭、昨年度は181頭の補助を実施し、賛同者も増加しております。今後もより広く展開できるよう、プロジェクトへの参加を呼びかけてまいります。

また、野良猫の被害を受けている住民の方には、猫を遠ざける効果的な対策の紹介や、超音波機器の貸出しを行っております。なお、その要因が無責任な餌やりと考えられる場合には、飼い猫として屋内での飼育を要請しております。また、無責任な餌やりにより不幸な猫が生まれることを十分説明した上で、不妊・去勢事業などの保護活動へ協力してもらえよう、指導を行っております。

本市といたしましては、猫に限らず、飼い犬のふんの放置や、大三島の野犬への対策など、様々な問題に真摯に取り組み、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を目指し、今後も、愛媛県動物愛護センターや今治保健所などとも連携し、様々な事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野圭悟建設部長 高木議員御質問の放置された空き家・森林についての1番目、老朽危険空家に対する取組についてお答えさせていただきます。

令和3年度に本市が実施した空家等実態追跡調査によりますと、空き家の総数は約1万

1,000棟で、空き家の率は9.5%となっています。そのうち、老朽化が著しく、利活用できない空き家は約1,000棟という状況でございます。

そのような中、老朽化した空き家の近隣住民からの相談に対しましては、空き家の所有者を特定し、適正管理や除却を行う旨の助言や指導を行うとともに、老朽化が進み、道路を通行している人や周辺環境に悪影響を及ぼす空き家の除却については、その一部を補助する老朽危険空家除却事業を実施しているところでございます。

この事業では、除却工事費の8割以内の額で、80万円を上限とし、年間12件程度の補助を行っておりますが、これを上回る要望をいただいているのが現状でございます。

また、令和5年度に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）では、市町村が空家等管理活用支援法人を指定できる制度が創設されております。この制度では、空き家の所有者並びに空き家を活用したい希望者に対しまして、宅地建物取引業や建築士などの団体、地域活性化に取り組む団体などが市町村と連携し、情報提供や除却の相談、活用や管理の助言などを専門的に行うこととされております。空き家の適切な管理が促進されることが期待されております。空き家の所有者や近隣住民に寄り添ったきめ細かな対応ができるよう、この制度の導入について検討を行っているところでございます。

さらに、建築制限が厳しい市街化調整区域における農家住宅などについては、売買や賃貸が難しく、空き家のまま利活用できないため、宅地建物取引業を専門とする団体などと連携し、有効活用を図ることができるよう検討を行ってまいります。

今後とも、空き家の除却や利活用を促進し、安全で安心して住み続けることができる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○長野幸治産業部長 高木議員御質問の放置された空き家・森林についての2番目、放置森林に対する対策を含めた林業振興への取組についてお答えさせていただきます。

本市には、市域の約半分に当たる約2万2,300ヘクタールの森林が広がっております。このうち、本市が所有する森林は約3,300ヘクタールで全体の約15%を占めており、愛媛県内でも最大規模を誇ります。

また、森林全体の約80%を占める個人等が所有する森林約1万7,900ヘクタールの中には、杉やヒノキなどの人工林が約5,700ヘクタール存在しております。これらの森林は、適切な整備や木材の販売を通じて、林業を営む上で貴重な地域資源となっております。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、外国産材の流入などによる木材価格の低迷、資材費の高騰、就業者の高齢化や後継者不足、そして放置森林の増加などにより、年々厳しさを増しております。

さらに、近年の気候変動や自然災害の影響も加わり、持続可能な森林経営と林業振興が重要な課題となっております。特に、適切な管理が行われないまま放置された森林は、隣接する土

地や建物に影響を及ぼすほか、樹木の過密化による生育不良をはじめ、土砂災害や獣害のリスクを高める要因となっています。また、二酸化炭素吸収機能の低下や、景観・生態系への悪影響も懸念されており、放置森林の解消は喫緊の課題であると認識しております。

このような状況の中で、市民の方から相談のある放置森林は、隣接する住宅や道路などの生活環境に悪影響を及ぼすため、所有者や管理義務者に対し、訪問・対面や文書による指導、現地での立会いを行い、改善されるまで粘り強く対応をお願いしております。

林業振興の取組として、まず森林整備につきましては、令和4年度より森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づき、市がこれまで整備を行っていなかった個人所有の人工林を対象に整備を進めております。整備面積は、令和4年度に6.4ヘクタール、令和5年度に12.6ヘクタール、令和6年度には28.7ヘクタールと、年々増加しております。この3年間で合計47.7ヘクタールが整備され、着実に成果を上げております。

今後も、所有者の意向調査や現地調査を重ね、計画的かつ確実な森林整備につなげてまいります。

あわせて、担い手対策として、林業経営体の確保、育成を重要課題と捉え、労働環境改善への助成、作業道整備、機械導入支援などによる生産性向上の取組や、研修による人材育成を進めております。さらに、令和6年度からは、自伐型林業の推進を目的に、地域おこし協力隊制度を活用して、実践と普及に取り組んでおります。加えて、今年度は、本市所有の森林におきまして、Jークレジット創出の可能性を検討する調査を実施しております。これは、森林の二酸化炭素吸収量を把握し、制度活用による新たな収益確保と環境保全の促進を図るものであり、地域の持続的な森林管理に資する取組を進めてまいります。

また、森林の果たす役割や、林業の重要性を広く発信していくことも行政の責務であるため、来年5月に開催されます全国植樹祭を好機と捉え、市民の皆さんの参加の下、森林づくりや環境教育を推進してまいります。

さらに、来年春に開館予定のしまなみ木のおもちゃ美術館を通じて、地域産材の魅力発信や、木育や木材利用の啓発を推進し、子供たちが木と触れ合う環境づくりを進めることが、将来の担い手づくりにつながるものと期待しているところでございます。

今後も、林業従事者や関係機関からの御意見を伺いながら、国や愛媛県の制度を活用しつつ、本市独自の施策も積極的に展開し、地域の実情に応じた林業振興に努めてまいります。

以上でございます。

○富田義勝総合政策部長 高木議員御質問のスポーツを通じた関係人口の拡大についての1番目、国際交流における里山エリアの活用についてお答えいたします。

近年拡大いたしますインバウンドや外国人人口の増加に伴い、国は第3期スポーツ基本計画におきまして、スポーツによる国際交流や国際協力を推進していくことで、スポーツの持つ価値を共有し、国、地域、人々のつながりを強めていくことを重要な施策の一つと掲げておりま

す。

本市におきましても、今治市スポーツ振興計画の中で、文化やスポーツを通じた国内外交流の促進を主な施策の取組としております。サッカーで言いますと、Ｊリーグでは、コンサドーレ札幌に所属いたしましたベトナム出身レ・コン・ビン選手は、2013年に東南アジア人初のＪリーガーとして活躍いたしました。レ・コン・ビン選手の活躍は、ピッチ内のみならずピッチ外でも大きく、約5,000万円のスポンサー売上げをコンサドーレ札幌に貢献したと言われ、ベトナム国内で北海道の認知度が向上し、レ・コン・ビン選手のＪリーグでのプレーを一目見ようとベトナムから北海道に来る人も増え、北海道の地域内経済に寄与したという事例がございます。

一方、本市では、昨年度、今治市営スポーツパークを会場に、今治市の在住外国人による国別対抗フットサル大会が開催されたり、ベトナムサッカー男子Ｕ－20代表チームが合宿で来今し、「ありがとうサービス。夢スタジアム」におきまして、ＦＣ今治Ｕ－18と練習試合を行い、交流を深めたところでございます。

本市における外国人居住者にはベトナム出身の方も多く、今後も様々な交流の可能性があるのでないかと考えています。

サッカー以外のスポーツにおきましても、12歳以下の軟式野球のアジア大会が開催されまして、今治市営球場におきまして、各国の保護者が見守る中、韓国、香港、台湾、タイ、フィリピン、インドの代表チームが熱戦を繰り広げ、大いに盛り上がりました。

また、今治市営スポーツパークにおきまして開催されましたモルックジャパンオープンでは、台湾からの出場があり、その成果を踏まえ、現在モルックアジア大会の誘致に取り組んでいるところでございます。

さらに、今月開催されます日本スポーツマスターズ2025愛媛大会におきまして、第29回日韓スポーツ交流・成人交歓交流として韓国選手団を受け入れることとなっておりまして、本市におきましてはソフトテニス競技での交流が予定されてございます。

今後も、スポーツイベントや合宿による国際交流が本市で行われる際には、里山エリアや今治市内にあるスポーツ施設を効果的に活用いたしまして、競技に参加する選手だけでなく、大会関係者や観戦者に対する本市ならではのおもてなしをはじめ、満足度を上げる様々な取組を行うことで、帰国した際に、家族や知人へその体験を伝えてもらい、本市の魅力の発信をすることで、より多くの人に本市を訪れていただけますよう、スポーツによる関係人口の増加に努めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○高木雅史議員 議長。

○越智 忍議長 高木雅史議員。

○高木雅史議員 詳しい答弁をいただきましたが、当局においては、答弁にありましたように、力強い施策の展開をよろしくお願いいたします。

以上です。

○野本貴士議員 共生クラブの野本貴士です。通告内容に基づき質問いたします。

まず、今治小松自動車道の早期全線開通についてお聞きます。

今治小松自動車道は、四国の8の字ネットワークの一部を形成する松山自動車道と、西瀬戸自動車道、通称瀬戸内しまなみ海道を結ぶ、西瀬戸地域における主要高規格道路ネットワークの要衝に位置し、地域住民の利便性向上、地域間交流の活性化、広域的地域経済圏の形成及び観光振興など、地域創生において必要不可欠な道路であります。

また、近い将来、高い確率での発生が危惧されております南海トラフ地震など、大規模災害時の緊急輸送道路としての役割のみならず、愛媛大学医学部附属病院などの救急救命医療施設への搬送時間短縮にもつながる、命の道としての重要な役割も担っております。

同道路の全線開通における効果は、利便性の向上、地域経済の活性化、旅行やツーリングを含める観光業界の振興などの通常時だけでなく、災害時の物資や救急救命のための緊急輸送道路としての重要な役割が期待されております。

そこで、現在工事中の今治小松自動車道の早期全線開通に向けた現状についてですが、1番目、本市が把握している全線開通に向けた現状と今後の見通しについて、2番目、今治小松自動車道のうち、今治道路の区間は通行料が無料である旨の確認について、以上2点についてお聞きます。

次に、次世代エネルギーである水素エネルギーに関する取組についてであります。

1番目、環境省が公募した「令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S事業の採択事業」についての本市の取組についてお聞きます。

政府は2017年に、世界で初めて水素の国家戦略である水素基本戦略を策定し、水素エネルギーの需要創出と供給拡大を図り、水素サプライチェーンを確立し、水素産業の国際競争力を強化するとともに、水素の安全な利活用を実現するとした目標を掲げています。さらに、2023年6月にはこの戦略が改定され、15年間で15兆円を超えるサプライチェーンへの投資計画となっており、水素に加えてアンモニアも含む導入目標が示されております。

また、2024年5月に成立した水素社会推進法では、2050年カーボンニュートラルに向けて、水素のさらなる活用促進を目的とする基本方針や事業者に対する支援などが示され、環境省も、水素サプライチェーン構築及び付加価値創出調査などについて、公募を広く働きかけしております。

先日、市のプレスリリース及び定例会記者発表のとおり、本市は、愛媛県繊維染色工業組合等の多くの優良企業と共同参画し、環境省の令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S事業に採択され、タオル産業などの地域産業と観光業を含めた新たな水素サプライチェーンの構築と、製造、貯蔵、輸送などに係る水素コストの低減及び付加価値創出に関する調査を本年9月から開始すると公表しております。

同事業の採択は、製造・供給コスト低減による競争力強化や脱炭素の目的だけでなく、安全

でクリーンなエネルギーの供給拡大という、底辺の広い産業界への波及効果、多数の企業の創出及び発展、さらには多くの雇用を創出する未来型産業に直結する取組となるはずです。

そこで、1点目、本市が応募し採択された令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S 事業の今後の調査・検討事項の内容について、答弁を求めます。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 初登壇されたオールドルーキー野本議員におかれましては、持ち前の真摯を見極める力と包容力を存分に発揮いただいて、同世代の皆さんには、人生100年時代、何事にも前向きなチャレンジをすることの意義を、そして後から続いてくる世代の方々には、共に生きるという意義を、行動を通してしっかりと発信してもらいたいと大いに期待しているところであります。

それでは、議員御質問の今治小松自動車道の早期全線開通についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の本市が把握している全線開通に向けた現状及び今後の見通しについてでございます。

今治小松自動車道のうち、今治インターチェンジから今治湯ノ浦インターチェンジまでの区間10.3キロメートルにつきましては、国道196号今治道路という名称の下で、一般国道の自動車専用道路として、平成13年度に国土交通省が事業化を行い、暫定2車線道路として事業を進めているところでございます。

しかしながら、皆様御承知のとおり、事業化から20年以上を経過する今も、今治道路は開通に至っておらず、ミッシングリンクと言われる、途中で途切れてつながっていない状態となっております。

本州と四国をつなぐ3つの高規格道路ネットワークの中で唯一のミッシングリンクとなっているこの状況に対し、本市といたしましては、今治市議会や地元の経済界の皆様、隣接する西条市などで組織してございます今治・小松自動車道建設促進期成同盟会での活動を通じ、1日でも早い全線開通をしてほしいという地元の切実な声を、国土交通省などの関係機関に対して毎年要望を重ねてきております。

こうしたかいもあって、令和5年4月に、今治湯ノ浦インターチェンジから、仮称でございますが今治朝倉インターチェンジまでの区間5.7キロメートルにつきましては、令和8年度に開通予定ということが公表されました。ここまで完成すれば残すはあと4.6キロメートルとなります。

国によれば、令和6年度末時点における今治道路の事業進捗率は77%、現在も全線にわたって鋭意工事を進めているが、全線開通時期についてはまだ公表できる段階ではないとのことで

ございますが、待ちに待った全線開通がはっきりと形になって見えてまいりました。

なお、本年3月に発生いたしました今治市林野火災において、この今治道路の一部が被災してございます。松山河川国道事務所からは、目標に掲げた令和8年度の一部開通に向けて全力で取り組むとの心強いお言葉をいただいております、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、早期全線開通に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、あわせて、全線開通後は、しまなみ海道から今治道路を通じて、ストレートに松山市方面や四国各地域に車が通過してしまう、いわゆる通過都市になってしまうおそれもありますことから、この段階から今治道路の全線開通後を見据え、立ち寄っていただけるような魅力あるまちづくりを進めていくことが必要である、そう考えてございます。

次に、2番目、今治小松自動車道のうち、今治道路の区間は、通行料は無料であるのかというお尋ねでございました。

今治道路は、通常的高速道路とは異なり、一般国道の自動車専用道路という位置づけであり、開通後は無料で通行できる区間として国土交通省が直轄で事業を行っており、現段階では、今治道路は一般の国道と同様に無料で通行できることを確認しております。ただし、国の社会資本整備審議会におきましては、無料の高規格道路についても、道路利用者の受益の大きさや将来にわたるメンテナンス費用の確保の観点から、利用者負担の導入について検討すべきとの議論もなされているようでありますので、今後の国の検討状況については注意深く見守る必要があると認識してございます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○松本典久市民環境部長 野本議員御質問の次世代エネルギーである水素エネルギーに関する取組についての1番目、環境省が公募した「令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S事業」の採択事業についての1点目、本市における水素サプライチェーン構築に向けた今後の調査・検討についてお答えさせていただきます。

本市においては、近い将来、カーボンニュートラルの一翼を担う水素社会の実現を見据えて、先導的な地域となるよう、市や民間事業者等が有するポテンシャルを生かすことを目的に、環境省が実施する実現可能性調査事業に応募し、先日、採択をいただいたところでございます。

具体的には、愛媛県繊維染色工業組合、四国ガスなどと連携し、バリクリーンの余剰電力を利用して水素をつくる、ためる、運ぶ、使うの一貫した供給体制の構築を目指し、地域産業では水素を燃料としたボイラーなど、観光業では水素を活用した自転車や船の導入などを検証し、今治タオルやしまなみ海道の地域ブランドと連携させ、水素利用による付加価値をさらなるブランド力強化につなげるビジネスモデルを創出いたします。

加えて、アシックス里山スタジアムにおいても、水素による電力供給や脱炭素PR活動を通じた情報発信の場としての活用を目指します。

これらの取組を踏まえ、事業成立の要件を明確化し、愛媛県内や他の地方都市に普及展開できるモデルの調査、検討を行います。事業スケジュールといたしましては、製造や貯蔵・輸送、利用などといった関係事業者でワーキンググループを形成し、調査、検討を行った後、事業の進捗報告や議論の場として、外部有識者や環境省を含めた検討会を重ねて、今年度末にはロードマップを作成することとしております。

本市では、令和5年11月に表明したゼロカーボンシティ宣言を契機に、昨年は脱炭素経営支援体制構築モデル事業、そして本年5月には国の脱炭素先行地域に選定されるなど、地域に合った施策を進めております。

また、今回の調査事業では、三菱商事や四国電力などで構成する、波方ターミナルを拠点とした燃料アンモニア導入・利活用協議会との連携も図り、地域のクリーンエネルギー産業の創出など、未来社会の姿を示す事業として実施してまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○野本貴士議員 議長。

○越智 忍議長 野本貴士議員。

○野本貴士議員 本市が応募し採択され、新たに開始した令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S事業の調査等に要する財源について答弁を求めます。

○松本典久市民環境部長 今回の事業は環境省の委託事業となります。調査に係る経費は、環境省から調査提案の代表実施者である日本環境技研株式会社に支払われることになるため、市の会計を経由せず、市の経費負担もありません。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○野本貴士議員 議長。

○越智 忍議長 野本貴士議員。

○野本貴士議員 ただいま、本質問に対し答弁いただきました。

今治小松自動車道の早期全線開通について及び次世代エネルギーである水素エネルギーに関する取組について、いずれも市民の強い関心事でありますとともに、本市の将来にとって重要な事項であります。その点を認識いただき、私の質問を終わります。

○上村悦男議員 通告に基づき質問させていただきます。

まず、青少年のスマートフォン等の長時間使用に伴う悪影響と、使用時間の目安を示すなど、今治市の目指すべき方向性についてお尋ねします。

近年、スマートフォンやインターネットの長時間利用が青少年の健康や生活習慣に深刻な影響を及ぼしていることが、各種調査から明らかになっております。

こども家庭庁の令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査によれば、スマートフォンを所有する中高生のうち、平日でも3時間以上利用している割合は、中学生で約35%、高校生では約60%に達しており、特に動画視聴やSNS利用が深夜に及ぶ傾向が顕著です。

また、平成26年度に文部科学省が実施した、睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査では、スマートフォンの長時間利用が、睡眠不足や学力低下、不登校傾向と関連していることが指摘されています。

さらに、近年の研究では、視力低下の低年齢化や認知機能の低下といった健康・発達面への影響も報告されており、これらは看過できない課題です。

こうした状況は、単なる個人の生活習慣の問題ではなく、家庭、学校、地域社会が連携して取り組むべき社会的課題であると認識すべきです。特に、スマートフォンを子供に持たせるという選択をした大人の責任として、長時間使用に伴う悪影響から子供たちを守ることは、保護者だけでなく社会全体が危機感を持って取り組む課題です。

例えば、使用の目安を示すことによって、使い過ぎていないかを見直す契機をつくり、家庭内でのルールづくりや情報リテラシー教育を促進することは極めて重要な意義を持つと考えます。

このような背景の下、香川県では令和2年に香川県ネット・ゲーム依存症対策条例を施行し、18歳未満の子供に対して、平日60分、休日90分というゲーム利用時間の目安を示すなど、全国初の条例化に踏み切りました。

さらに、本年、愛知県豊明市では、市民を対象としたスマートフォン等の使用時間の目安を示す豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例案を9月定例議会に上程し、家庭内でのルールづくりや生活習慣の見直しを促す姿勢を打ち出しています。

豊明市の条例案では、仕事や学習以外の余暇時間におけるスマートフォン使用を1日2時間以内とする目安が示されており、子供だけではなく大人も含めた生活習慣の改善を目指す点で画期的です。

そこでお伺いいたします。

1番目は、スマートフォン等の長時間使用に伴う悪影響に関する現状認識についてです。

香川県や豊明市のほか、大阪府では、情報リテラシーの向上を促進するため、令和4年に、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例を制定しています。こうしたインターネット利用に関する他自治体の取組を踏まえ、今治市において、スマー

トフォン等の長時間使用に伴う悪影響について、どのような現状認識をお持ちでしょうか。特に、青少年における睡眠不足や不登校傾向、家庭内でのコミュニケーションの変化に加え、視力低下の低年齢化や認知機能の低下といった健康・発達面への影響など、具体的な課題が把握されているかを伺います。

2 番目は、今治市が目指すべき方向性についてです。

毎日のように、スマートフォン使用による事件、事故に関する報道が多くなされ、私は、インターネットの利便性よりも危険性を強く感じ、社会全体として、適切かつ早急な対応が求められていると考えています。

今回、香川県や豊明市の条例について紹介させていただきましたが、使用時間の目安等を示すことについてどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

条例化の是非にかかわらず、情報リテラシー教育や家庭支援、学校との連携など、包括的な対策が求められる中で、今治市が目指すべき方向性について御教示いただければ幸いです。

次に、今治海事都市発展ビジョンについて、今治市が目指す国際海事都市の実現に向けて、施設整備の公的性格と必要性の観点からお尋ねします。

令和 7 年 4 月に策定された今治海事都市発展ビジョンは、平成 17 年に策定された今治海事都市構想を基礎とし、今治市の海事産業の強みと国際競争力の向上を目指すための戦略的指針として位置づけられています。策定に当たっては、今治市海事都市推進会議が設置され、有識者や産業界の代表による 3 回の審議を経て、市長への答申を踏まえた上で正式に策定されました。

このプロセスは、産業界からの要望と寄附、市の予算措置、専門機関による調査分析を含む官民連携による計画的な取組として進められたものであり、今治市が、国際海事都市“IMA B A R I”へと進化するための中長期的な羅針盤としての意義を有しています。

その中核をなす取組の方向性には、海事産業の高度化に加え、教育・交流・研究機能の強化を目的とした複数の施設整備が盛り込まれております。

そこでお伺いいたします。

まず、1 番目の 1 点目、同ビジョンに示された主な施策のうち、インターナショナルスクールを含む教育・交流関連施設について、市が公の施設として建設を予定しているものは何か、具体的にお示しください。特に、リサーチパーク、海事博物館、海事大学院、インターナショナルスクール、M I C E 施設などが挙げられておりますが、それぞれの施設の設置主体、財源構成、公的性格の有無について御答弁をお願いします。

次に、2 点目、これらの施設を市が公的に整備する必要性について、政策的視点から御説明ください。

例えば、インターナショナルスクールの設置は、海事産業のグローバル化に伴い、外国籍技術者や研究者の家族が安心して居住できる環境を整えることが目的とされております。これ

は、国際人材の定着促進と地域の多文化共生の推進に資するものであり、単なる教育施設の整備にとどまらず、都市機能の国際化という観点からも重要な施策と考えます。

こうした必要性を市としてどのように認識し、整備方針に反映させているのか、具体的な根拠とともに御説明ください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 上村議員御質問の今治海事都市発展ビジョンについてお答えさせていただきます。

今治海事都市発展ビジョンは、今年4月に、20年先の海事都市今治のあるべき姿を見据え、未来を創造するために必要な施策のイメージや方向性を、しごと・ひと・まちの観点から一体的に捉え、国際海事都市として魅力をさらに高めることを目指し策定したものでございます。

そういった中で、当ビジョンの取組の方向性に示されております構想のうち、リサーチパーク、インターナショナルスクール、海事博物館などにつきましては、現時点で今治市として具体的な整備計画を有しているものではございません。

一方で、海事大学院構想につきましては、愛媛大学が今治サテライトの設置を表明いただき、令和8年4月には愛媛大学工学部海事産業特別コースが新設、令和10年4月には海事産業特別コース3年次の学生が今治サテライトにおいて修学を開始し、将来的には大学院も設置する予定とお聞きしており、こうした形で既に具体的な動きが始まっているものもでございます。

このように、今回のビジョンに掲げている様々な構想は、今治市が公的に単独で実施する事業を列挙したものではなく、官民連携の下、海事産業界をはじめとする多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に未来を創造していくための指針として位置づけております。

なお、現在、基礎調査を進めておりますMICE施設につきましても、今治市が国際海事都市としてのプレゼンスを発揮し、地域経済の活性化を図る上で極めて重要な役割を担うものと認識しており、中間報告を経て、11月末を目途に、関係者などへのヒアリングも行いながら、最終報告を取りまとめる予定でございますが、施設の立地する場所、あるいは規模や機能、実施主体につきましては、財源確保の方策なども含め、多角的な視点から検討を行っているところでございます。

次に、今治海事都市発展ビジョンに示しておりますその他の構想の必要性についての市の認識でございます。

リサーチパークにつきましては、産業界や教育機関、研究機関が一体となり、次世代の研究開発を通じ、協調領域の拡大や海事産業の高度化、国際競争力のさらなる強化に資するものであります。また、インターナショナルスクールの設置については、高度海事人材をはじめとする海外の人材にとって、仕事ばかりではなく、生活や学びの場を含めた総合的なまちの魅力が重要となります。多様な文化的背景を持つ人々が共に学び暮らす環境を整えることで、今治市

の魅力がさらに高まり、グローバルな視点を持つ次世代の育成にもつながるものと考えております。

次に、海事博物館は、本市が誇る造船技術や海運の歴史、そして地域に根差した海事文化を次世代に継承すること、そして市民の皆様にとっては学びの場所であること、加えて国の内外からの来訪者の皆さんにとって、今治市の魅力を発信する拠点となること、様々な観点から、地域振興に大きく寄与するものと考えております。

今治市が国際海事都市として持続可能な発展を遂げていくためには、今どのような障壁があるのか、そしてそれを皆さんと知恵を出し合ってどう乗り越えていくのか、どのような未来を切り開いていくのかというビジョンを共有し、今治市や行政ばかりではなくて、産業界や教育機関、市民の皆様それぞれの立場から御参画いただき、その実現に向け歩みを進めることが何よりも重要だと思っております。

この辺りが、20年前に策定した今治海事都市構想にはなかった、私は考え方ではないのかと思っています。

今後も、関係する皆様方との対話を重ね、社会情勢や財政状況などを総合的に踏まえながら、実現の可能性や必要性を丁寧に見極め、段階的に検討、判断してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 上村議員御質問のスマートフォンやインターネットの長時間使用についての1番目、スマートフォン等の長時間使用に伴う悪影響に関する現状認識についてお答えさせていただきます。

愛媛県教育委員会が毎年実施しているインターネット等に関する調査によりますと、令和6年度に自分専用の携帯電話またはスマートフォンを所持していると答えた本市の児童生徒の割合は、小学校6年生で愛媛県59.8%に対し57%、中学校3年生では愛媛県89.1%に対し91.8%でした。そして、ゲームの影響で成績が下がったと思っている児童生徒の割合は、小学校6年生では愛媛県13.8%に対し14.7%、中学校3年生では愛媛県19.1%に対し18.9%であり、いずれも愛媛県と同じ傾向でした。また、ごく少数ではありますが、平日に6時間以上ゲーム等をしていると答えた生徒や、ゲームの影響で学校を欠席、遅刻したと答えた生徒が見られるなど、スマートフォンを長時間使用し続けることで、児童生徒の健康や生活習慣に深刻な影響を及ぼしていると考えられます。

このような実態を踏まえ、小中学校では、保健の授業でインターネットやスマートフォンなどが健康に与える影響について学習したり、道徳の授業で情報モラルを学習したりしています。また、外部講師を招いてスマホ安全教室を実施したり、学習用タブレット使用上の注意を保護者に配付したりして、インターネット利用の危険性を具体的に注意喚起するなど、教育活動全体で対策に取り組んでおります。

次に、2番目の、今治市が目指すべき方向性についてでございます。

児童生徒におけるスマートフォン等の長時間使用を防ぐためには保護者の協力が不可欠であります。先ほどのインターネット等に関する調査によると、あなたは家族と携帯電話等の使い方についてのルールを決めていますかという質問では、小学校6年生では愛媛県72.1%に対し今治市は67.3%の児童が、中学校3年生では愛媛県65.8%に対し今治市は66.7%の生徒が家庭でルールを決めているという状況でした。中には、夜10時以降はスマートフォンの使用を控えるように、利用時間の目安を示して保護者をお願いすることで、各家庭と協力しながらスマートフォン使用のルールづくりを進め、さらにチェックリストを活用して、保護者と学校が協力しながら、ルールが守られていることを確認している学校もございます。

各家庭の状況や児童生徒の発達段階に応じて、学校と家庭がルールづくりを行う仕組みを横展開することで、児童生徒の適正な使用を見守る環境を構築してまいりたいと考えております。

また、広く市民に対しましても、現在、公民館等で実施している初心者スマホ教室において、基本的な操作以外に情報リテラシーに関する講義を行っています。誹謗中傷や名誉毀損、脅迫に該当する書き込みの投稿、拡散は、法律上の責任を問われる可能性があることや、イラストや写真などの無断使用に関わる著作権侵害や肖像権侵害、詐欺被害などについて、安心・安全なインターネットの活用をしていただけるよう講座を行っております。

本市では、スマートフォンの長時間使用に伴う悪影響については、社会全体で対応していかなければならない課題であると認識しております。市長部局とも連携し、スマートフォンの適正使用について、スマホ教室や広報等を通じて周知するなど、社会全体で情報を共有し、健やかな子供の成長を育む環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 本日は、近年問題となっておりますスマートフォンやインターネットの長時間使用と、本年4月に策定されました今治海事都市発展ビジョンについて質問させていただきました。

私は、携帯電話やゲーム機の所持が増えた10年以上前から、スマートフォンなどによるインターネットの長時間使用による悪影響について大変危惧しております。機器の利用が長くなることはよくないことだと分かっているにもかかわらず、つい夢中になって何時間もゲームやインターネットをしてしまう子供たちの姿に、大げさだと笑われるかもしれませんが、私は人間が機械に支配される未来を想像したことさえありました。

また、オンラインゲームの中で暴言を繰り返す子供たちの実態から、親の知らない闇の世界に子供たちが1人で入り込んでいく現実には背筋が凍る思いがし、教育者として強い危機感を覚えたこともありました。

そして、今、インターネットに関する問題は、子供たちだけではありません。大人自身がスマートフォン等の正しい利用方法を身につけていないことが、誤情報にだまされる原因となり、詐欺や殺人事件などの重大事件に発展するケースが増えています。

こうした事例の多くは、情報リテラシーの欠如が、年齢を問わず深刻なリスクにつながることを示しています。だからこそ、子供たちには早い時期から、機械の使い方だけでなく、情報との正しい向き合い方、情報リテラシーを学ばせる必要があります。

そして、家庭でも、大人が正しい知識と判断力を持ち、子供と共にルールや使い方を考える姿勢が求められています。

条例制定することは、個人に関わる問題も多く、実現は難しいと思いますが、今治市がスマートフォン等の適正利用に関する方針を明確に示し、家庭、学校、地域が連携して取り組む体制を整えることを強く要望いたします。

次に、今治海事都市発展ビジョンについて質問させていただきました。

委託料1,300万円を使ってこのビジョンが4月に策定されたわけです。その中に、こういった施設のすることについて、例えば15ページには、「海事都市交流委員会において、国際海事都市にふさわしい施設整備を基金を通じて行うことが決定されている」、そして28ページには、同じ内容のことが次のように書かれています。「海事都市交流委員会において、海事都市にふさわしい施設整備を基金を通じて行うことが検討されており、実施に向けた声も出ている」。

こういった言葉の捉え、それがありませんでしたので、私は公的につくるものなのかどうかということをお聞きできたらということで今回質問させていただいたわけです。

今治市が、海事都市という地域の強みを前面に打ち出し、瀬戸内の世界都市、海事都市として官民一体となって取組を進める姿勢は非常に意義深く、未来志向の挑戦であると受け止めております。

加えて、今治市は、今治市中心市街地グランドデザインに基づき、ネウボラ拠点施設や新庁舎などの公の施設整備も計画しており、都市機能の再構築と市民サービスの向上を図る姿勢が見てとれます。

こうした施設整備は、地域の将来像を具体化する重要な手段である一方で、その目的や機能が明確でなければ単なる施設整備にとどまる懸念もあります。

だからこそ、施設整備そのものが目的化してしまうことのないよう、十分な注意が必要です。いわゆる箱物ありきではなく、市長が答弁されたように、そこに込められた機能や、人材育成、地域への波及効果こそが本質であるべきです。

また、地域産業構造が急速に変化する現代においては、柔軟かつ計画的な事業推進が求めら

れます。市民や関係機関との今以上の丁寧な対話を重ねながら、各施策のスケジュールを明確に示し、段階的かつ着実に事業化を進めていくことが、今治市の持続可能な発展につながるものと考えます。

以上、未来を見据えた戦略的な都市づくりの観点から、強みの活用と計画性の両立を重視すべきであることを申し添え、私の質問を終わります。

○菅 利之議員 おはようございます。共生クラブの菅利之です。通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、本年発生いたしました令和7年今治市林野火災に際し、消火活動に従事していただいた消防関係者、自衛隊をはじめとする多くの関係機関の皆様、炊き出し等の避難所運営に携わっていただいた方々、また継続して情報発信に努めてくださっている徳永市長をはじめ市当局の皆様、そして今も災害対応に尽力していただいている全ての方々に、当時の避難区域に住む一市民として心より感謝申し上げます。

また、私自身も、今回焼損した山々に見守られ育ってまいりました。思い入れのある場所の焼損した姿は痛ましく、地域に住む多くの方々と共に日々心を痛めており、一刻も早い復興を願うとともに、これから何十年先にも残っていくこの事業に関心を寄せております。

復旧・復興に向けては、今治市が事務局となり、国、愛媛県、今治市、西条市、地元代表及び学識経験者で構成する令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会が迅速に立ち上げられ、焼損した森林を単に元の山林に戻すばかりでなく、これを機に多くの人に親しんでいただけるような憩いの森づくりなども視野に入れられた検討を進めていると伺っております。

6月議会の際には、市長よりその旨の発言があり、失意の中に希望を感じることができました。以降、焼損木より落ちる大量の枯れ葉による水路の詰まり、道路に倒れた竹や木の撤去など、住民や市の方々と協力しながら不安や困難に対応する中で、先月8月8日には、桜井地域の代表者に対して、市が愛媛県と共に、林野火災復興・復旧に向けた現在の取組状況や治山事業の概要説明、さらに要望の聞き取りをしていただきました。

その中で、今回焼損した森林の多くは民有林であることから、復旧・復興の実施計画や治山事業の実施に当たっては地権者の同意と承諾が必要不可欠であること、そのため、復旧についての意向を速やかに把握することが重要であり、森林地権者への意向調査を行う旨の報告がありました。その際、地域代表者からは、森林部分については、境界や現在の地権者が曖昧になっている部分も多く、把握や意向調査が遅れ、復興に影響してしまうのではないかと懸念が挙げられ、不安を持つ方が多いのも現状です。

そこで質問いたします。

1番目、現在、復旧・復興の取組を進めるに当たり、地権者情報の把握を急がなければならないと思いますが、今治市林野火災の焼損地域のうち、把握が困難であろう森林部分の地権者把握はどの程度進んでいるのか、また地権者の意向調査について、現時点での実施状況と今後の予定についてお聞かせください。

次に、本市における下水道施設について伺います。

1点目に、桜井地区にあります河口排水ポンプ場等の雨水施設の老朽化対策についてであります。

近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が頻発・激甚化し、排水機場やポンプ場

の機能不全は大きな課題となっております。

例えば令和元年東日本台風では、各地で排水機場が、浸水により電気設備やポンプが水没し、機能を十分に発揮できず、浸水被害が拡大した事例が報告されております。これらは、外水氾濫や想定を超える浸水が直接原因ではありますが、老朽化施設では、耐震性や防水性の不足により被害が深刻化し、復旧に長期間を要する傾向があるとも指摘されております。

本市の桜井河口排水ポンプ場につきましても、建設から約50年が経過し、地域住民からも度々老朽化が心配されてきました。先般、建て替えに向けて地域への説明も行われましたが、これは全国的な課題を踏まえた対応の一環と受け止めております。年々重要性が増す雨水・下水施設ですが、こういったポンプ場は、用地の選定、新たなポンプ場の建設、従来の施設の撤去と時間、費用ともに莫大に消費されてしまいます。

そこでお尋ねいたします。

本市として、桜井河口排水ポンプ場等の雨水施設について、全国で顕在化している豪雨災害や施設老朽化による脆弱性を踏まえつつ、本市として、当該施設をどのように認識し、地域の安全・安心を確保していくのか、御見解をお聞かせください。

最後に、2点目、未普及地域における下水道本管工事についてお尋ねします。

御承知のとおり、人口減少や財政制約により、全国的に下水道整備の進捗は鈍化、未普及地域の解消は大きな課題となっており、国土交通省も各自治体に計画の見直しや効率的な整備を促しております。本市においても、特に桜井地区では多くの未普及地域が残っており、これは、衛生環境にとっても決して小さくない課題であります。

また、下水道本管を敷設する工事は、道路を長期間塞ぎ、住民生活の利便性を損なうだけでなく、不安や不満の元となってしまっております。

こうした状況を踏まえ私は、生活・衛生環境の改善や公共水域の水質保全のためにも、工事をできる限り効率的かつ早急に完了させる必要があると考えております。

そこでお伺いいたします。

本市として、桜井地区を含む未普及地域の下水道整備について、今後どのようなスケジュールで事業を進められるのか、また住民の生活への影響を最小限とするため、どのような配慮をされるのか、併せてお示しいただきたいと存じます。

以上、質問とさせていただきます。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 このたび初登壇されました菅利之議員は、33歳と、私よりも2回りほど離れた世代の代表者でございます。若い世代での交流を通じた生の声を行政にお届けいただくとともに、政治家として常に研さんを重ね、付和雷同、曲学阿世の青白きインテリではなくたくましく成長してくださることを、地域の皆さんと共に期待しています。

それでは、御質問の下水道施設についてのうち、1点目、桜井河口排水ポンプ場等雨水施設

の老朽化対策についてお答えさせていただきます。

近年の気候変動の影響により、局地的な豪雨や線状降水帯の発生などに伴い、浸水被害が拡大した事例が全国各地で報告されております。本市におきましても過去10年間で147件の浸水被害が確認されており、その要因といたしましては、雨の降り方の変化に加え都市化の進展によって、降った雨が地中に浸透することなくすぐに水路に流れ出し、河川水位が急上昇することによってポンプでの排水が間に合わなくなる、あるいはポンプの老朽化によって排水機能そのものが低下しているなど、様々な要因が考えられます。

このため、今治市内に約60基ある排水ポンプ施設の更新だけではなく、河川やその上流を含めた流域全体での一体的な取組が不可欠となっております。

こうした背景から、国におきましては2021年に流域治水関連法が整備され、本市も河川管理者である愛媛県と連携し、桜井地区を流れる中川・猿子川の特定期都市河川の指定を進めています。このことによりまして、河川改修といった対策に加え、大雨のときに雨水が一気に川に流れ込まないように、敷地内である程度水を地中に浸透させたりためたりするといったハード整備に頼らない対策を講じることで、地域全体での浸水被害の軽減に向けた取組が可能となります。

現在の桜井河口排水ポンプ場は、2,000人以上の暮らしを守る極めて重要な施設でございますが、建設から50年が経過しており、施設の老朽化が顕著で、特に、古い型式のエンジンを使っていることから起動までに時間がかかり、近年の突発的な豪雨への対応が難しくなっている状況でありますことから、現在、施設の建て替えや排水ポンプの更新に向けた準備を進めているところでございます。

一方で、施設整備には、御指摘のように相応の期間を要するため、当面の対応といたしまして管理体制の強化にも取り組んでおります。その一つが、議員も御案内のとおりだと思いますが、BEMAC株式会社と連携した愛媛県内初となるA I 水位監視システムの導入でございます。

このシステムは、過去の水位実績と気象庁の降雨予測データからA I 解析を行って、1時間先の水路等の水位を予測するものであり、従来は判断が難しかったポンプ起動のタイミングを的確に捉え、運転の遅れによる被害拡大を防止する効果が期待されております。

また、過去に経験したことのない降雨に備えるため、想定し得る最大の降雨を前提とした浸水シミュレーションを行い、その結果を反映した新たな内水ハザードマップの作成を進めておりまして、来年度中には公表できる見込みでありますことから、こうした情報を市民の皆様に分かりやすくお示しし、平時からの備えなど、防災意識の向上、共助の考えに基づく地域ぐるみの防災力強化につなげてまいりたいと考えています。

さらに、流域全体の浸水対策を具現化するためには、道路や河川、下水道など、複数のセクションの横断的な連携が極めて重要となります。

本市におきましては、縦割りの壁突破を目的とした庁内プロジェクトチームを設置し、例えば、水の流れを妨げている水路の改良工事を関係部署が総合的に進めるなど、知識や経験を持ち寄って効果的な対応に努めています。

今後は、国や愛媛県などの関係機関との連携をさらに深め、短期的な緊急対応と中長期的な整備を組み合わせることにより、地域全体の治水機能を強化し、しなやかで強靱なまち今治の実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○重松義文上下水道部長 菅議員御質問の本市における下水道施設についてのうち、2点目、未普及地域における下水道本管工事についてお答えいたします。

現在、全国においては、生活排水が適切に処理されずに河川などに流されている地域、いわゆる汚水処理未普及地域の早期解消を図るため、下水道をはじめとする汚水処理施設整備が進められております。

本市における下水道整備につきましては、下水道人口普及率が75.8%となっており、愛媛県内では高い水準であるものの、波止浜、大浜に波方を加えた北部処理区、波止浜を除いた旧今治市における市街化区域を中心とした今治処理区、そして大西処理区、伯方島の木浦・有津処理区の4つの地区に未普及地域が残されており、その面積は約740ヘクタールに及んでおります。

現状の事業量で進捗を図った場合、完了まで約40年を要する見込みであり、人口減少が進む中であっては選択と集中が不可欠との認識を持っております。国土交通省におきましても、持続可能な汚水処理システムの構築のため、令和8年に汚水処理人口普及率95%以上を目標にした10年概成の方針も示されており、本市では、下水道計画区域の見直しを進めているところでございます。

このうち唐子台を除く桜井地区の市街化区域におきましては、約5,700人の方が生活する各家庭から1日当たり約2,500立方メートルの汚水が発生しており、公共用水域の水質保全並びに住環境の改善の観点、また経営面の側面で投資効果も高いことから、平成29年度の公共下水道事業計画変更において今治処理区に追加し、重点的に下水道事業を展開しております。

下水道は原則、管の高低差のみで下水を流すようにするため、下流側から上流側へ向かって整備していく必要があります。頓田川左岸側の富田地区から整備を始めました本管は、現在、東側に向けて延伸させておりますが、頓田川の下を通過した後も、設置の位置が深いことに加え、地下水の対策も必要となるため、現在のところ、下水道管総延長46.5キロメートルのうち、15.3キロメートルの本管整備にとどまり、工期が長期化する傾向にございます。

残された整備におきましても、工事着手に当たり、地域の皆様方から伺った御意見を工事計画に反映させながら、工期とともに、地域への影響が最小限となるよう工事を進めてまいります。

今後につきましては、将来の人口予測を踏まえた下水道整備区域の見直しと並行しながら、桜井地区を含む汚水処理未普及地域を対象とした下水道整備を、令和10年代半ばの完了を目標に進め、引き続き下水道の責務を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長野幸治産業部長 菅利之議員御質問の令和7年今治市林野火災焼損地域のうち森林部分の地権者把握についての1番目、森林部分の地権者把握及び意向調査の現状についてお答えさせていただきます。

令和7年今治市林野火災の焼損面積は481.6ヘクタールにも及び、平成以降では愛媛県内最大規模の被害となりました。改めて、このたびの林野火災に対しまして、御協力、御支援賜りました全ての皆様に心より厚くお礼を申し上げます。

この林野火災からの復旧・復興計画を策定するため、5月14日に令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会を設立いたしました。これまで3回の検討会を開催し、復旧・復興に向けた基本方針の整理とともに、樹木の焼損状況や地形条件などに基づく復旧・復興手法のゾーニングの検討を進めているところでございます。

復旧事業の実施に必要な地権者の把握につきましては、現在、被災後の航空写真を基に、焼損範囲と地籍情報を重ね合わせ、1筆ずつ土地地番を特定しながら、地権者の調査を進めております。現時点では、全体で813筆、地権者数は共有者を含め308名を把握しております。

なお、未相続の土地につきましては、相続調査も併せて実施しており、今後、関係者は増加する見込みでございます。

次に、意向調査の状況についてお答えいたします。

意向調査は、アンケート形式による調査を実施しており、調査の内容は、被災地の確認状況と、今後の復旧方法に関することについての御意向を伺うもので、住所などの確認ができた方から発送しております。

これまでに、朝倉地区へ99通、桜井地区へ144通を発送しており、残りの地権者につきましても、住所などの確認が取れた方から順次発送を進めてまいります。

また、発送に先立ちまして、8月7日に朝倉地区、8月8日に桜井地区におきまして、それぞれの地域の代表者の方々に、意向調査についても御説明し、御協力をお願いしたところでございます。

今後、実施計画の策定や治山事業などを進めるに当たっては、地権者の皆様の同意と承諾が必要となり、できる限り早期に同意が得られることを目指して取り組んでおります。ただし、所有者不明の森林も一部存在するため、森林経営管理制度に基づき、一定の手続を経て同意とみなすことができる所有者不明森林に関する特例措置の活用も視野に入れながら、同意取得の迅速化を図り、事業を着実に進めてまいります。

地権者の皆様には、復旧・復興に向けた事業の円滑な推進のため、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○菅 利之議員 議長。

○越智 忍議長 菅利之議員。

○菅 利之議員 御答弁ありがとうございました。

市の事業は、今回質問した事項も含めて、その多くが未来を見据えたものかと思います。

下水道施設は、地域の環境、災害時の被害に大きく関わり、期待も大きい分、早急な工事を要望します。

林野火災の復旧・復興につきましては、焼損地域の住民にとって自然との関わり方に数十年先まで影響することが予想されますので、迅速に行うだけでなく、将来の住民と自然環境の関わりも考慮した復興・復旧をしていただきますよう要望させていただきまして質問を終わらせていただきます。

○内山葉子議員 それでは、通告に基づき質問いたします。

超高齢化社会における課題についてでございます。

超高齢化社会における市民の主な課題は、経済的な不安定さ、医療・福祉サービスの不足、社会的な孤立や健康問題、そして現役世代の負担増といった社会全体の構造的な問題です。特に、少ない現役世代が高齢化する社会保障制度を支えきれなくなる危険性、高齢者が経済的に困窮する一方で、孤立して生活の質を維持できないといった状況が懸念されており、これらを解決するための新しい地域コミュニティや経済システムの構築が求められている状況です。

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。2022年度末では約690万人の方が要介護（要支援）認定を受け、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

しかし、介護の社会化を掲げて制度化されたものの、基盤整備遅れで希望したサービスがかなわない、もっと利用したいが利用料の負担が高いなど、家族介護の負担がむしろ重くなっています。介護不安が解消されない現実がそこにあります。

介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、御自身も加齢に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加え、御自身の親が高齢となり、介護が必要な状態になる可能性が高まる時期でもあります。

老後の不安の原因である介護を社会全体で支える仕組みではありますが、令和6年3月、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定され、今年は第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け動いていて、保険料、事業計画などが見直されますが、介護報酬の引上げで労働条件の改善を図ろうとしますと、低所得者を含めて保険料や利用料が値上げになってしまうという、介護保険の抱える本質的な矛盾が改めて浮き彫りになっています。

解消できない介護不安が一体どこにあるのか、この問題点を整理し、改善の方向を示したいと思います。

それは、被保険者の負担の軽減の問題です。本市の保険料、65歳以上の第1号保険料の基準額は、第7期から据置きではあります。令和6年3月からの9期目も引き続き6,137円となり、第6期目の5,718円より7.3%引き上げられています。本市の令和6年度の高齢化率は3月で36%、確実に加速されています。したがって、現在の介護保険制度が続く限り、今後も保険料値上げは避けられない、こういう宿命にあるとは思いますが。

介護保険は、介護給付に必要な費用を利用者負担とし、残りを、保険料と公費、すなわち、国、愛媛県、市で負担し合う制度であります。

このように、介護保険は、国庫負担の割合を大幅に引き下げた上で、介護費用の半分を賄う保険料を、しかも市町村ごとに設定することを求めているため、サービスを増やすのか、介護保険料を抑えるのか、この選択を市町村と高齢者に迫るという、そういう内容になっています。したがって、サービス提供に実質的な限界が設けられていると言わざるを得ません。

私は、現状6,137円の第1号保険料の据置きを求めます。令和6年度末における介護給付費準備基金の残高は、約19億3,000万円です。市当局は、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に当たり、第1号保険料を何とか抑えたいということで、この準備基金のうち6億4,800万円を取り崩す予定で6,137円に設定いたしました。私は、この際、介護給付の準備基金を活用して、第10期第1号保険料も第9期の6,137円に据え置くように求めます。

他県の自治体では、申し上げたような基金を活用して、保険料の引下げを実施しています。貧困と格差の広がり問題になり、なおかつ物価高騰による消費・購買力の低迷、生活苦が言われるときだけに、介護保険料の値上げは厳に避けるべきではないでしょうか。

そこで、改めて、1番目、現在10期に向けての事業計画の策定準備がされておりますが、介護保険料に対する見解をお伺いいたします。

次に、本市におけるひとり親家庭の支援策についてでございます。

厚生労働省の国民生活基礎調査（2022年）によると、ひとり親世帯の貧困率は44.5%に達し、ひとり親世帯の子供のうち約2人に1人が貧困に直面していることが示されています。そして、日本のひとり親世帯の貧困率は、OECD加盟国のうち、データがある36か国の中で、ワースト5位とされています。注目すべきことは、就業率が一番世界でも高く、一番働いています。ほかの先進国に比べても非常に日本は高いのです。それにもかかわらず、就労収入は低いという点であります。なぜ低いのか。子育てと仕事を両立するのは非常に難しい。パート、アルバイトで働いている方が半分近くいるからです。

ひとり親世帯の状況ですが、2021年の厚生労働省最新の調査によると134.4万世帯で、そのうち119.5万世帯が母子世帯、14.9万世帯が父子世帯、ひとり親世帯になった理由を確認すると、母子世帯については離婚が79.5%で約8割を占める結果となっております。死別は5.3%と僅かでした。また、未婚の母が10.8%となっております。

一方、父子世帯でも離婚が69.7%で大多数であることは同じですが、死別も21.3%と2割を超えており、母子世帯に比べて死別はおおよそ4倍となります。なお、未婚の父は僅かに1.0%と、こちらも母子世帯とは大きな差が見られました。

離婚理由は、統計、裁判所経由での申立てデータを見ていると、暴力、精神的虐待が多く、離婚を考えていてもすぐに離婚に踏み切れない理由としては、やはり1つは子供のことを考えたり、そして経済的不安があるからの2つの理由が大きくなっています。

ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を1人で担っていることから、様々な困難を伴う場合があります。こども家庭庁においても、このようなひとり親家庭や寡婦が自立に向け取り組むための支援として、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保等支援、経済的支援の4本柱により施策を推進しています。本市においても、様々な支援でひとり親世帯の生活が安定するよう、幸せな家庭を築いていけるような取組をし、手を差し伸べていくことが必要です。

今年は40%の家庭が1日に2食の理由、これは、経済的に負担だからです。現状は年々悪化

していて、低所得の方がとても苦しんでおります。

そこで、1 番目、本市のひとり親世帯の現状についてお尋ねします。

令和5年度までは愛媛県がひとり親家庭等日常生活支援事業に取り組んでいました。このひとり親家庭等日常生活支援事業は、政府が昭和50年に創出した事業なのですが、実際にこの支援のことは2割しか知られておりませんでした。日本では2,834件で2%しか使われていないのが現状です。ひとり親家庭など、離婚前から当該事業による支援が必要な方も含みますが、就学、病気などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、または生活環境などの激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、生活の安定を図ることを目的に、家庭生活支援員の派遣などを行います。

正社員になりたいと思っているが、子供のことを考えると踏み切れないひとり親、低年齢の子供の不登校、行き渋りなどで思うように働けないひとり親も増加しております。

ひとり親家庭日常支援団体がアンケートを取ると、家事や子育ての手助けがなくて困っている方は9割、子供の病気、けが、親の療養必要、子供の不登校、子供の長期休暇が原因です。

愛媛県の受皿がなくなり、母子会がやりきれなくなっている現実があります。本市では現在、愛媛県に代わり、子育て応援ヘルパー派遣事業として、家事または育児の支援が必要な家庭に子育て応援ヘルパーを派遣し、子供の身の回りの世話や家事などの援助、相談を行う子育て支援サービスを行っています。

この事業は、ここで誤解されてはいけないのが、ひとり親のみならず、妊婦、中学生未満の子供がいる世帯の皆さんが利用できるという事業です。

1回2時間まで、利用者負担は、世帯区分で利用料は変わります。今治市が委託した5か所の介護保険事業者スタッフが御自宅へ訪問し、援助を行います。令和6年度実績利用者数は13名で、延べ144回利用、総額57万6,000円です。

まだまだ、利用可能事業者、そして利用数が少ない現状です。これで十分だと思っているのでしょうか。要望は多いのに、利用が全然されていない現実があるのではないのでしょうか。

また、これもひとり親には限定されませんが、子育て支援としてファミリー・サポート・センター事業も御利用ください。

ファミリー・サポート・センターとは、子育てに手助けが必要な方を支援するために、手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人が会員となり、有償でお互いに助け合う組織です。保育施設、放課後児童クラブの送迎や終了後の預かり、保護者のリフレッシュ時の預かりなどを依頼することができるわけです。

ですが、お手伝いをしたい方の数が足りない、このような需要と供給のバランスをうまく取るために、工夫がまだまだ必要かと思います。また、利用頻度も上げていくためにはやはり利用者負担が大きいと感じております。

次に、2 番目、本市のひとり親世帯支援の取組について。

八王子市では、ひとり親世帯に対し、夏休み元気応援ランチを5日間だけ開催しました。夏休み中ずっとやってくれないかという市民の要望が多く出ていると聞きました。

明石市では、養育費の立替払い制度をつくっております。母子・父子自立支援プログラムを製作している方のみではありますが、正社員になれた、転職してお給料がアップできた場合は、住宅支援資金の返金をしなくてもよいという住宅支援も始まりました。大学受験料（上限5万3,000円）、模擬試験の補助をしている自治体もあります。

このような事例も含めて、今治市におけるひとり親世帯支援の取組をお尋ねしたいと思います。

最後に、「JICAアフリカ・ホームタウン」についてお尋ねします。

8月21日に横浜市で開催されたJICAアフリカ・ホームタウンサミットにおいて、今治市はモザンビーク共和国のホームタウンとして認定を受けました。これは、外務省が所管する独立行政法人国際協力機構（JICA）が推進するJICAアフリカ・ホームタウン事業の枠組みに基づくものですが、この認定を受け発表した今治市X公式アカウントが、8月25日月曜日には1,200万回、8月28日時点で投稿の表示回数は3,058万回を超えています。

徳永市長は、JICAアフリカ・ホームタウンに関する今治市の見解を発表し、そして9月2日、本会議でも冒頭に述べられたわけですが、まだまだ市民の不安の声は払拭できておりません。

そこで、1番目、今治市はモザンビークと、海事産業など地場産業との相互連携や人材交流をさらに深め、地方創生の実現を目指しているとおっしゃっておりますが、地方創生の実現の具体的目標を詳しくお聞かせください。

さて、厚生労働省によると、2024年時点の外国人労働者数は約230万人に上り、過去最多を更新中で、10年前に比べ3倍近くに増えました。なぜかといえば、技能実習や特定技能などの制度が着々と進められてきたことにほかならないのですが、知らないうちに外国人労働者が増えていたと、日常生活を送っている今治市民からすれば、そう思われても仕方ないことだと思います。今回のアフリカのケースも、なし崩し的に外国人労働者の拡大につながりかねないと多くの国民が強く感じたからこそ、爆発的な批判となって、SNSなどで拡散されたのではないのでしょうか。

欧米が移民政策を拡大した1990年代から、歴代首相が我が国では単純労働の外国人は受け入れないと繰り返し、ただ、実際には、移民と言わないだけで、外国人労働者は積極的に受け入れてきたわけです。外国人労働者の本質的な問題に踏み込まないといけないときなのではないのでしょうか。

2番目、治安が悪くなるのではないかと、そのような心配のお声が一番多いのですが、それに対する見解をお願いいたします。

3番目、なぜ事前に市民に説明しなかったのか、なぜこのタイミングで今治市がJICAの

モザンビークのホームタウン認定に同意したのか、そしてなぜ今治市が選ばれたのか、その理由を明示すべきです。事前に市民にしっかりと情報開示すべきでした。本市の情報公開が徹底されていないから問題が大きくなっているのだと思います。

そして、市民の皆さんが懸念して、曖昧なままではやはり、外国人労働者は移民とどう違うのかなのではないのでしょうか。

政府は、約30年前に始まった技能実習制度の廃止を決めており、その目的を、人材育成、国際貢献から人材確保と人材育成に変更して、新たな受入制度を新設しました。実習生、見習いとみなしていた外国人を、実際には労働力と扱ってきた現状に合わせて、事実上追認しました。

また、2018年に始まった制度で、一定の専門性や技能を有する外国人を受け入れる特定技能のうち、熟練技能を要する特定技能2号の対象を、ビル清掃や農業、漁業、外食業などにも順次拡大、2号は家族の帯同も認められるため、語学などの一定の条件を満たせば一家での永住も可能となります。

そもそも家族帯同まで受入れを拡大しているのに、それは移民とどう違うのでしょうか。

移民とは、広辞苑によれば、労働に従事する目的で海外に移住することとあります。今回、国の機関や自治体に、これは移民の受入れではないかと問い合わせても、国の政策として移民を認めていないのだから絶対に移民ですとは言えないし、言わないでしょう。ただし、その条件を常識に照らし合わせて考えれば、明らかに移民になりかねない現状があるのではないのでしょうか。

定住や移民促進につながるものではないか、ずばりこの点で多くの市民が不安を抱くのではないのでしょうか。

しかも、留学生は国の宝などと述べた岸田文雄首相以来、外国人の在留に寛容と取られかねない政権が続いていることで国民の不信感が増していることは確かであります。既に、外国人労働者を受け入れるか受け入れないのかというゼロか100の問題ではないですし、外国人差別というレベルの話でもありません。多くの市民は、どのような法律や制度設計でどのような外国人を計画的に受け入れるのかを明確に説明してほしいだけです。

そこで、4番目、実際どのようにして計画的に受け入れするのでしょうか。

いまだ詳しくは決定されていないことも多いとは存じますが、受入体制予定について教えていただきたいと思います。

現在、周りの人たちも、不安が拭えず、中止してほしいとの声が非常に多いという現状です。また、本当に交流が目的で相互の発展につながるのであれば賛成ですがというお声もしっかりと聞いております。モザンビークの治安情報が大変なので、やはりお子様がいらっしゃる方とかは特に不安が大きくなっているようです。

今回のこの問題を受けて、林芳正官房長官は26日の記者会見で、自治体が受け入れるのは期

限付のインターン生だと強調しました。いつからそんな制度が始まったのかは知りませんが、私は、まずは日本人が収入安定、安心して働ける処遇改善、この今治市で働きたいと思えるまちづくりが大切かと思います。

以上、質問とさせていただきます。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 内山議員御質問のひとり親家庭の支援策についてお答えさせていただきます。

まず、1番目、本市のひとり親世帯の現状についてでございます。

令和7年3月末時点において、児童扶養手当の支給対象世帯であるひとり親家庭は、子育て世帯の約12%、1,241世帯となっており、このうち、母子は1,177世帯、父子が64世帯でございます。

ひとり親となった理由は、離婚が最も多く1,041世帯、未婚が184世帯、死別が9世帯となっています。

また、今治市が令和6年度に実施させていただきました子供の生活状況調査によりますと、貧困の課題を抱えているひとり親家庭は48.3%と、全国水準とほぼ同程度の状況です。

本市では、ひとり親をはじめ、貧困や困難を抱え、日々の生活さえも難しいような状況にある家庭を取りこぼすことがないよう、令和6年度にネウボラ政策課内に今治市こども家庭センターを設置し、母子・父子自立支援員、女性相談支援員、家庭児童相談員など専門職を配置するなど、全ての子育て家庭に寄り添い、必要な支援を届けるための体制を整備しております。

次に、本市のひとり親世帯支援の取組についてでございます。

本市では、こども家庭庁が推進する就業支援、経済的支援、養育費確保等支援、子育て・生活支援の4つの柱に基づき、国の制度を活用しながらひとり親支援に取り組んでおり、児童扶養手当やファミリー・サポート・センター利用料の半額助成に加えて、養育費確保支援事業を今年度から新たに開始しております。

このほか、今治市独自の取組としましては、私が市長就任当初から進めてございます今治版ネウボラの切れ目のない子育て支援の中で、ひとり親世帯支援を含む全ての子育て世帯の方々に対しまして、今治市内のどこにお住まいいただいても安心して子育てができるようなネウボラサテライトの充実にも努めています。

例えば、子供の居場所づくりについては、令和6年度に、こども未来課にこどもの居場所係を新設し、養育環境などに課題を抱える子供たちの生活習慣の形成、学習サポート、食事の提供などを行う新たな居場所を、今治市内に2か所、鳥生地区の「れんこん みんなの食堂」と、伯方地区の「鎮守の杜」に開設いたしました。この2か所を含め、今治市内の保育所、学校、子育て広場、児童館などを相談サテライトとして位置づけ、各年代に応じた子供たちの居場所、相談場所として活用を図っています。

さらに、今治市内各所で民間事業者、そして有志の方々が子供食堂を運営し、子供たちの食と居場所、そして学びを支えていただいております、地域の新しいコミュニティーの場としてさらに発展していくよう、しっかりと連携、サポートさせていただきたいと考えております。

このように、今後も今治市内全域に広がっている子供の居場所を通じて重層的な支援を展開し、ひとり親家庭はもちろんのこと、子供や子育て世帯が抱える多様な課題に応じた取組を進めてまいります。

なお、御質問の中にありました、子育て応援ヘルパー派遣事業の提供事業者も利用者も少ないという御指摘についてでございますが、現在の提供事業者は5社あり、100名を超えるヘルパーを確保させていただいております、事業の円滑な実施が可能な状況であり、利用された方々からは、「食事を作ってもらえて助かった」「相談できてよかった」といった好評の声も多数いただいております。

しかしながら、自宅訪問に対する心理的抵抗感からか、利用をちゅうちょされる方がおられるとも聞いております、市といたしましては、面談などの伴走型支援により、正確な情報提供に努めるとともに、ホームページや市のSNSなどを活用して広く周知を図り、利用者の拡大に努めてまいりますので、内山議員におかれましてもぜひ、心当たりの方に対しましてお声がけしていただきますようお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○結田信吾健康福祉部長 内山議員御質問の超高齢化社会における課題についての1番目、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護保険料についてお答えさせていただきます。

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時における人口推計の結果では、要介護認定率や介護ニーズが増加する85歳以上の人口は令和18年にピークを迎える見通しであり、今後は保険料につきましても慎重な対応が求められる状況でございます。

本市における第9期計画期間中の介護保険料は、短期集中介護予防教室、いまばり筋力つけタイ！操を含めた介護予防事業などの取組により、平成30年度策定の第7期計画から9年間据え置かれております。

現在、本市の介護保険料の基準月額が6,137円となっており、これは、愛媛県内11市の中で下から3番目に低い水準でございます。また、全国平均でもある6,225円と比較いたしまして、本市の保険料は下回っており、愛媛県内外を通じて比較的市民の皆様が御負担の少ない金額となっております。

次期令和9年度から令和11年度までの第10期介護保険料につきましては、来年度、国から示される基本方針に沿って、高齢者をはじめとする将来人口の推計に基づいた要介護認定率の推

移、施設への入所申込者の実態調査など、各種調査結果も踏まえ、介護サービス給付費等の推計を行い、保険料を算定する予定でございます。

介護サービス給付費等の将来的な需要見込みを踏まえ、過不足のないサービス提供を継続するためには、安定的な財源確保が不可欠でございます。本市では、これまでの各期計画におきましても、介護給付費準備基金を活用することで、保険料の急激な上昇を抑えてまいりました。第10期計画におきましても、引き続き基金を活用しながら、保険料の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○富田義勝総合政策部長 内山議員御質問の「JICAアフリカ・ホームタウン」についてでございます。

本件につきましては、今議会の招集挨拶におきまして、市長から本市の見解を申し上げたところでございますが、改めて私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の、地方創生の実現の具体的目標についてでございます。

本市ではこれまでも、地方創生の観点から、世界とつながる国際的なゼロカーボンシティへの環境づくりに努めてまいりました。今回のアフリカ・ホームタウン認定はこの流れに即するもので、地方創生のさらなる推進のため、脱炭素社会を見据え、持続可能なものとなるように、国際交流を通じて活力を高めようとするものでございます。

次に、2番目の、治安悪化に対する市民の懸念についてでございます。

今回の事業につきましては、不特定多数の移民の流入を前提としたものではございません。人々が明るい未来を信じ、多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて信頼で世界をつなぐというJICAの理念の下に実施されるものであり、治安に影響を及ぼす性質のものではないと認識しております。

本市におきましては、多文化共生の理念の下、国籍にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組んでおりまして、今回の事業が治安の悪化につながる懸念はないものと考えております。

次に、3番目の、事前に市民に対して説明がなかったことについてでございます。

今回の認定に関しましては、主催をいたしますJICAより本市に対しまして、認定式当日まではプレスリリースなどによる事前の情報発信を控えるよう要請がございました。このため、本市は8月21日の認定式終了をもって速やかにプレスリリースを発出し、経緯と正確な情報を公表させていただいたところでございます。

今後、進捗状況や取組の方向性などについて適切な情報発信に努めまして、市民の皆様に正確かつ分かりやすく状況をお伝えしてまいります。

あわせて、本市は、今回の事案を受け、取組を主催するJICAと協議の場を設け、事実に基づかない情報が発信された経緯の検証、取組の趣旨・目的のより丁寧な発信、ホームタウン

という名称の見直しの検討、今後の有意義な国際交流に向けた支援体制の充実について要請を行ったところでございます。

次に、4番目の、受入体制の予定でございます。

本事業は、国際交流に主眼を置き、双方の発展を目指すもので、相手国から一方的に移民を受け入れるといったり、その体制を整えようとするものではございません。今後、相手国や関係機関と協議を重ね、どのような交流を行うことが双方の発展につながるのかを検討していく段階でございます。

今後の交流に際しましても、これまで培ってまいりました多文化共生への取組や関係機関との連携を生かし、円滑かつ安全に実施できるよう、万全を期し、情報発信に努めてまいりますので、内山議員におかれましても、市民の皆様に正しい情報をお伝えいただければ幸いです。

以上です。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○越智 忍議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 御答弁いただきました。

今後も、JICAアフリカ・ホームタウンについての問題については、我々もずっと注視しなければならないと思っています。今はこのように、あまりにも誹謗中傷が多く寄せられたXを読んでいると、先人や我々世代が一生懸命築き上げてきた今治ブランドイメージ、ひいては今治市の産業まで崩れてしまうのではと、毎日心中穏やかではられません。

何度も言及させていただきますが、市民に寄り添った、正確かつ丁寧な説明が、今後も、今治市民、国民の皆様の不安を払拭するためにも、ずっと必要ではないかと思われます。

ほかの議員も今回質問いたしますが、それほど市民からの声が大きく上がっているわけです。今後も何とぞ本音で真摯に心からの発言をしていただきたいと願いまして質問を終わります。